

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際民間航空機関（公開鍵ディレクトリ）拠出金	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	4,553千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際民間航空機関（ICAO）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：国際民間航空機関（ICAO）は、1944年11月に締結された国際民間航空条約（シカゴ条約）に基づき設立され、国際民間航空が安全かつ整然と発展するよう、また、国際航空運送業務が健全かつ経済的に運営されるよう活動している。ICAOは、出入国管理の保安強化及び円滑化を図る活動の一環として、各国政府が発行するIC旅券の真正性を検証するために必要な公開鍵を保管・配布する公開鍵ディレクトリ（Public Key Directory（PKD））を設置し、同ディレクトリを管理する事務局をICAO内の独立採算組織として設立しており、2018年5月現在、60主体（国（56）、地域（2）及び国際機関（2））が加盟している。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、加盟国のIC旅券の真正性を検証する手段を確実かつ低コストで各国に提供し、国際社会における安全かつ円滑な出入国の実現を目標とするPKDの運営経費（事務局経費を含む。）に充てられる。なお、本件の拠出先はPKD事務局であり、ICAO本体（国土交通省が拠出）とは異なる。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICAOは、渡航・出入国時のセキュリティ向上及び円滑化を図るための包括的な取組である“渡航者認証プログラム（TRIP）”事業を実施しており、同事業の取組の一つとして、IC旅券の導入・普及を推進している。IC旅券は、生体認証による本人確認とともに、公開鍵による旅券の真正性の検証により、旅券の不正利用を防止するとの特長を有することから、同取組は有効なテロ対策に資するとして、国際社会における安全かつ円滑な出入国の実現に寄与している。なお、2018年3月時点で、ICAO加盟国・地域（192）中、123の主体がIC旅券を発行しており、約5億冊が有効であるとされている。</li> <li>・同鍵は90日ごとに更新及び各国に配布しなければならないことになっているところ、更新の都度、公開鍵を各国政府に直接配布するのは効率的ではないことから、IC旅券検証システムのグローバルな相互運用を促進することを目的に、各国共通の公開鍵交換拠点としてICAOにおいて各国の公開鍵を一元的に保存・管理を行う機関であるPKDを設立した。</li> <li>・PKD加盟国は、自国IC旅券の公開鍵をPKDに登録することで、世界各国政府に直接配布することなく、効率的に公開鍵を配布でき、各国は出入国管理におけるIC旅券検証に活用している。</li> <li>・PKDは、加盟国が均等に負担する拠出金で運営されているため、加盟国は小さな経済的・事務的負担により効率的に公開鍵の共有が実現でき、高いセキュリティ性を特徴とするIC旅券の恩恵を最大限に享受することができている。PKDに多くの国が加盟することにより、本取組はより有意義なものとなることから、未加盟国のPKD加盟を促進するためICAOの各種会議や世界各地での広報を実施しているところ、毎年着実に加盟国は増えており、昨年同時期から加盟国は2か国増加した。</li> <li>・IC旅券及びPKDの技術的仕様の開発に当たっては、国際標準化機構（ISO）と連携しており、ICAOが策定した方針に対して、専門家の知識を活用して具体的な仕様の検討・策定を行う、効率的・有機的な開発体制を構築している。また、PKDの運営に当たっては、事務局がISO専門家の助言を受けつつ、システムの管理や技術的課題の対処とともに同設備の発展的活用に関する検討を行っている。</li> <li>・PKDへの具体的貢献の一つとして、2016年の理事会合の日本開催に向けて、PKD事務局に対し主体的に働きかけた。しかしながら、同タイミングにて他国からの立候補もあり、当時の理事会において協議の結果、最終的に日本での開催は実現しなかった。なお、2019年の理事会合について、日本開催に向けて立候補することを検討中。</li> <li>・世界的なテロ対策の一環として、旅券を不正行使するテロリストの出入国を阻止するため、セキュリティ性の高いIC旅券の発給が重要である。特に、公開鍵を用いた電子的な真正性検証においては、旅券の偽変造を確実に判定することができることから、各国公開鍵の一元管理を行うPKDの存在意義は大きい。</li> </ul>						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：Corte dei Conti、報告・提出月：2017年5月、結果及び対応：特段の指摘事項なし</li> <li>・PKD会計に対する監査は、ICAO全体に対する財務監査の一環として実施。直近では、2017年5～6月に実施された第211期ICAO理事会で報告されている。</li> <li>・なお、受益者負担の観点から、PKD運営経費は加盟国の拠出金のみに基づく独立採算の単独会計にて運営されている。その決算状況は、PKD理事会での審議・検査だけでなく、ICAO全体を対象とする外部監査によりチェックされている。</li> <li>・内部監査 対象年度：2016年、報告月：2018年4月、結果及び対応：新技術作業部会（NTWG）等のICAOの他の作業部会との連携強化の提案あり。</li> </ul>						

- ・TRIP 事業監査の一環として実施。直近では 2018 年 4 月に実施された“渡航者認証プログラム 技術専門家グループ (TAG/TRIP)” 会合で報告されている。
- ・財政状況の報告 報告・提出月：2017 年 10 月（2016 年分）（2017 年分の報告書は、2018 年 10 月実施予定の PKD 理事会に提出される予定。）
- ・PKD 運営に関する費用は、PKD 事務局による事務経費（人件費含む）及び PKD システム業者によるシステム運営管理費で構成されている。コスト抑制の一環として、2015 年に入札による PKD 運用管理業者交代等の対策が行われ、システム運営管理費について従来比約 30%の削減が実現した。
- ・日本は、PKD 理事会における PKD 予算及び決算の審議においては、予算の効率的執行に向けたコメント等を行い、適正な審議に役割を果たした。
- ・PKD は継続的事業であることから、執行残額については次年度に繰り越され、次年度拠出金は予算から繰越額を控除した金額で決定される。運営資金を加盟国で均等に負担するという特性から、拠出金額はここ数年加盟国数の増加に伴い減少傾向にある。

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

- ・PKD が一元管理する公開鍵による旅券の真正性の検証は、日本政府の“骨太の方針”にある「水際対策を含めたテロ対策」を受けた、旅券セキュリティの強化に資するものである。特に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、日本を含む各国旅券の偽変造や不正使用を防ぐ水際対策として、重要な取組といえる。
- ・ICAO 内に設置されている PKD では、各国 IC 旅券の公開鍵が一元管理されており、公共性、中立性及び信頼性が高い共通のプラットフォームであることから、日本を含む加盟国は、IC 旅券の公開鍵を確実にかつ効率的に各国に配布できる。
- ・PKD により、IC 旅券の真正性が出入国審査時に迅速かつ確実に検証され、年間約 1,700 万人の日本人海外渡航者の円滑な出入国に貢献している。
- ・日本は、PKD の運営や、より円滑かつ安全な出入国に向けた各種取組・諸案件に対してコメントを行うなど、各協議に積極的に参画した。
- ・日本を含む理事国 15 か国で構成される理事会においては、PKD の運営に係る手続規則の策定や PKD システムに関する技術的な検討とともに、決算及び予算に関する PKD 会計の審議を行っている。理事国の任期は 3 年間であり、任期満了の都度、PKD での活動・実績等に鑑み、加盟国の投票により選ばれる。日本は 2007 年の PKD 設立以来、理事国であり続けている。次回改選選挙は 2019 年であり、引き続き、理事国として PKD の取組に対して、積極的に関与していく。
- ・日本は PKD のみならず ICAO 本体においても理事国であるとともに、IC 旅券の仕様策定や公開鍵の管理・活用に関する検討を行う TAG/TRIP 及びその作業部会である“新技術作業部会 (NTWG)”のメンバーであることから、各協議会合において日本の意見を反映できる立場にあり、それぞれの会合に対して影響力を保持している。
- ・仮に PKD に加入せず IC 旅券を運用する場合、日本旅券の公開鍵を、少なくとも年 4 回（1 回/90 日）、ICAO 加盟国（192）に自ら配布する必要があり、実務面、コスト面ともに負担が増大する。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	60	2	0	0	0%	0	0

その他特記事項：

- ・PKD は、小規模の組織であることから幹部ポストが存在せず、常駐職員も 2 名（庶務担当及び技術担当）のみに限られている。また、拠出金は受益者負担の原則に基づき運営費用を加盟主体で均等割していることから、拠出金負担額による職員数割当ての考え方もなく、日本から新規に職員を送り込む意義、実現性は低いと言わざるを得ない。

5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	PKD 事務局が次年度の事業計画及び加盟国拠出金額を含む予算案を作成する。理事国代表が出席する PKD 理事会の前に加盟国に予算案が配布され、理事会において事務局から内容の説明を受け、審議の上、承認している。
	DO	理事会によって加盟国の拠出金決定後、各加盟国は PKD 事務局に拠出金を送金する。事務局は運営事業者を通じて加盟国の公開鍵保管・配布等の PKD 事業の運営を実施する。
	CHECK	ICAO の TRIP 事業の一環として内部監査を受けるとともに、PKD は ICAO 財務状況の一部として外部監査を受け、毎年 5～6 月頃の ICAO 理事会等での報告とともに、毎年 10 月頃 PKD 理事会で決算及び事業報告を行う。PKD 理事会は報告を精査して PKD 活動の成果を評価する。
	ACT	PKD 事務局は、監査結果及び事業の評価結果を受け、事業及び資金運用の改善を行う。また、理事会で決定された事業計画や運営費の剰余金等を考慮し、翌年の各国

	拠出金に反映する。
	<ul style="list-style-type: none"><li>・各国からの拠出金は、一律会計に組み入れられるため、日本等の特定国の拠出金のみの用途を特定することはできない。</li><li>・上記2のとおり、日本はPKD 理事国として、PKD 理事会において上記PDCAの確実な実施等を含め、運営に関する問題提起及び改善提案を行うことができる。</li></ul>
担当課室名	旅券課